

狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録と狂犬病予防注射について

犬を飼っている方は、狂犬病予防法により、飼い犬の登録と、狂犬病予防注射が義務付けられています。

また、次のような場合は、手続きが必要です。

◇飼い犬を新規に登録するとき (犬の生涯に1度だけの手続き)

- ▶提出書類=犬の登録申請書
- ※生後 91 日以上経過後に提出。
- ▶手数料
1 頭 3,000 円 (再交付=1,600 円)

◇狂犬病予防注射を受けたとき (1年に1回の手続き)

- ▶提出書類=注射済票交付申請書
- ▶持ち物=注射済証
- ※市と協定を結んでいる動物病院で予防

接種する場合、「市に登録済と分かる物(鑑札等)」の提示により、注射済票の交付を受けられます。

※令和7年3月2日以降に接種すると、令和7年度の注射済票交付となります。

- ▶手数料=1件550円(再交付=340円)

◇飼い犬が死亡したとき

- ▶提出書類=犬の登録抹消届
- ▶持ち物=亡くなった犬の鑑札
- ▶手数料=無料

◇飼い主が変わったときや、住所変更があったとき

- ▶提出書類=犬の登録事項変更届
- ▶手数料=無料

☎(70) 0386

動物は正しく飼いましょう

- ・動物を飼う前に、周囲に迷惑を掛けず最後まで飼うことができるかよく考えましょう。
- ・世話の方法や病気習性に合った飼いや方を確認ましょう。
- ・感染症を予防するため、過剰な触れ合いは控え、触った後は必ず手を洗いましょう。
- ・迷子札やマイクロチップを付け、災害時等に飼い主が分かるようにしましょう。犬は、登録鑑札と狂犬病予防注射済票を付けることが義務付けられています。
- ・犬の放し飼いは禁止です。散歩は短い引き綱で行い、しつけや訓練をして、人に危害を加えたり、鳴き声などで近隣に迷惑を掛けたりすることのないようにしましょう。
- ・散歩の際の糞等については、飼い主が持ち帰りましょう。
- ・飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届け出し、犬が狂犬病の疑いがないか獣医師の検診を受けさせてください。
- ・糞尿や鳴き声等による被害を防止し、感染症や交通事故等の危険から猫を守るため、猫は屋内で飼いましょう。屋内飼いで、鳴き声や臭いの対策をしましょう。
- ・適正に飼うことができない犬猫を増やさないため、不妊去勢措置をしましょう。
- ・やむを得ない事情により飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。

・犬猫を合計で10頭以上飼養する人は山武保健所に届け出が必要です。

・愛護動物を虐待したり捨てたりすると、最大で1年の懲役または100万円の罰金、殺傷すると、最大で5年の懲役または500万円の罰金が科せられます。

・動物は「命あるもの」です。人と動物との共生に配慮して接しましょう。

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

令和7年度狂犬病予防集合注射

- ▶日時・会場=別表のとおり

- ▶接種料金

・市に登録済みの犬=1頭3,700円
(集合注射料金3,150円、注射済票交付手数料550円)

・会場で登録した犬=1頭6,700円
(集合注射料金3,150円、登録手数料

3,000円、注射済票交付手数料550円)

- ▶注意事項

・お釣りが発生しないよう準備してください。

・令和6年度とは金額が異なりますのでご注意ください。

☎(70) 0386

●別表 令和7年度狂犬病予防集合注射日程

地区	会場	日時
大網地区	みどりが丘自治会館 (みどりが丘 3-16-2)	4月10日(木)9時30分~9時55分 4月16日(水)13時30分~14時10分
	保健文化センター前 (大網 115-2)	4月10日(木)13時30分~15時
山辺地区	季美の森もえぎ公園 (季美の森南 1-9)	4月16日(水)14時25分~14時50分
	農村ふれあいセンターやまへの郷 (金谷郷 1356-2)	4月16日(水)15時10分~15時30分
瑞穂地区	みずほ台センター公園 (みずほ台 2-20)	4月10日(木)10時15分~10時45分
	萱野青年館 (萱野 556)	4月22日(火)13時30分~13時45分
	ながた野3号公園 (ながた野 2-24)	4月22日(火)14時5分~14時20分
増穂地区	中部コミュニティセンター (柿餅 26-1)	4月10日(木)11時10分~11時35分 4月22日(火)15時10分~15時30分
	弥幾野自治会館 (南横川 3141)	4月22日(火)14時35分~14時50分
	北富田農村協同館 (北富田 993-1)	4月25日(金)13時30分~13時45分
	柳橋公民館 (柳橋 192-1)	4月25日(金)14時5分~14時20分
	清名幸谷消防機庫 (清名幸谷 1590)	4月25日(金)14時40分~14時55分
	南横川農村協同館 (南横川 1318-2)	4月25日(金)15時15分~15時30分
福岡地区	桂山公民館 (桂山 477)	4月18日(金)13時30分~13時50分
白里地区	農村環境改善センターいずみの里 (南今泉 140-1)	4月10日(木)11時55分~12時15分
	細草8区青年館 (細草 67)	4月18日(金)14時5分~14時20分
	汐浜公民館 (北今泉 3696-94)	4月18日(金)14時40分~15時
	白里公民館 (南今泉 1088-1)	4月18日(金)15時15分~15時30分



不法投棄監視員に感謝状

第24回千葉県廃棄物適正処理推進大会

不法投棄監視員としての長年の功労を称え、本市から1人が表彰されました。

◆千葉県環境生活部長感謝状

今関 喜明氏 (富田)

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

不法投棄は重大な犯罪です 絶対に行わないでください

不法投棄された廃棄物は、的に見回りや草刈り、ごみ拾

投資者に処理させることが原

則ですが、投資者が分からな

い場合は、その土地の所有者

や管理者が、自らの責任で処

理しなければなりません。

不法投棄を防ぐ環境づくり

には、土地の所有者が、定期

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

☎(70) 0386

市国民健康保険運営協議会委員の募集

国民健康保険事業の円滑な運営を図るため、保健事業実施計画および特定健康診査等実施計画の進行管理や見直し並びに国民健康保険の運営に関する事項について審議する「大網白里市国民健康保険運営協議会」の被保険者を代表する委員を公募します。

- ▶応募資格=次の要件をすべて満たす方

- ①本市の国民健康保険被保険者である
- ②昭和28年5月1日以降に生まれ、令和7年5月1日時点で、18歳以上である
- ③市税を滞納していない世帯に属する
- ④平日の昼間に開催する会議に出席できる(年2~3回程度)

- ▶募集人数=5人

- ▶任期=3年(5月1日(木)~令和10年4月30日(日))

- ▶提出書類=応募申込書、国民健康保険に関することをテーマとしたレポート(任意様式800字以内)

- ▶申込書配布場所=市ホームページ、市民課

- ▶申込方法=郵送、メール、持参

※郵送、メールの場合は、提出した旨を開庁時間内に電話連絡ください。

- ▶選考方法=書類選考

※選考結果は応募者全員に個別通知。

- ▶募集期間=3月1日(土)~21日(金)(必着)

☎(70) 0334

☎(70) 0334

☎(70) 0334

☎(70) 0334

野焼きを原因とした火災や苦情が多く発生しています。廃棄物は適切に処理し、野焼きは行わないようにしましょう。

☎(70) 0386